

協定地区からひとこと

唐原3区3丁目1組 建築協定運営委員長
坂本 民子

私たちの地区は和白干潟が近く、JR九産大前駅に10分、西鉄貝塚線唐原駅に5分のところにあります。約35年前に殖産住宅により開発された58戸の戸建ての住宅が整然と並び快適な住宅地です。

しかしながら35年も経ちますと、住民の皆さんの高齢化とともに、家の売買や建替えが行われるようになり、地区内には空き家も出てきているのが現状です。

平成26年10月、福岡市の担当者の方から建築協定に関するご提案があり、11月末に勉強会を開催したのが今回の協定締結のきっかけでした。勉強会では、この地区が第1種住居地域であることを再認識し、将来に不安を感じる声が聞こえました。アンケート調査の結果、83パーセントの方々が協定の締結に向けて前向きに推進していくことを回答していただき、最終的には72パーセントの合意を得て、今年6月の協定締結に至った次第です。

当地区の運営委員会は当地区の集会所を管理する委員会が役員を兼務することになりました。集会所の管理委員会は毎年役員が交代し、また隣接地の方々が役員として入る可能性があり、運営をどう維持していくかが課題として残りました。来年の総会で住民の皆さんと議論し改善していきたいと考えております。

今後は、隣接地の方々が一人でも多く仲間に加わっていただき、安心して暮らせる街並みを将来に亘って維持していくよう、地区全体で運営していきたいと考えております。

今回、合意していただいた住民の皆さんのご協力、福岡市の担当の方々のご指導のおかげで協定締結に至りました。深く感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



荒江1丁目 建築協定運営委員長
渡邊 誠樹

城南区荒江1丁目は、昭和の中頃まで農家が主で、東、西側に水田が広がり、静かなたまたまの町でした。しかし、時代と共に、263号線(早良街道)及び202号線沿いには、たくさんの分譲、賃貸マンションが建ち、多くの方が荒江に居を構えるようになり、中央部にも新しい戸建て住宅が建つようになりました。一方、住民の高齢化が進む中、世代交代あるいは転居等により、ワンルームアパートが増え、空き地も多く見られるようになりました。

現在、ワンルームアパートのゴミ出しや自転車のため方等の困った問題があり、また、現状では3階建てまでですが、近い将来高い建物が建つおそれもあります。(当地は第2種15m高度地区です。)そういう中で、今の住環境を保持したいと願う住民にとって、建築協定が有効な保全策であるとして、6月22日と10月5日に勉強会を開催致しました。出席者は徐々に増え、皆さんの関心が次第に大きくなるのを感じました。

平成26年11~12月にかけ、意向調査を実施し、平成27年3月末までに、合意書を取りまとめました。61%の賛成を得、意見聴取会を経て、8月6日に建築協定が認可された次第です。

建築協定の内容は、「建物の高さは3階、10mまでとし、共同住宅は1住戸あたり35㎡を超えるものとし、居室は2以上とする。」とし、高層建築物とワンルームアパートの規制を主としたものです。

今後の課題として、1)隣接地の方々に建築協定の合意を呼びかける。2)隣接地に対して一定の抑止力を発揮し、建築協定の存在意義を示す等です。

この建築協定の締結にあたり、福岡市開発・建築調整課に多大なご指導及びご支援を頂きましたことを、この紙面にてお礼申し上げます。



研修を受講して

笹丘2丁目 建築協定運営委員長
渡邊 健一

今までの連絡協議会での講演会、研修会は主として建築に関するテーマが取り上げられ、弁護士の方による「協定違反への対応」とか「建築基準法の基礎・図面の見方」などが行われてきました。

今回は、今までとは趣を変えて、「みんなで考える地域の防災」という演目で、市民局、防災・危機管理担当係長の講演が行われました。実際の災害状況の写真が多く取り入れられて、わかりやすい説明がなされました。

地震とは無縁と思っていた福岡市で平成17年に「福岡県西方沖地震」が発生し、博多湾から筑紫野まで50数キロの一直線で警固断層が存在することを改めて認識しました。

日頃、災害について身を守る方法を講演されている講師が、前述の地震に遭遇してとっさに取った行動は「机の上のパソコンが倒れないよう手で押さえたことでした」と話されて、会場の笑いを誘うなどユーモアを交えて良い雰囲気での講演でした。

「災害時にあなたを助けてくれる人は誰ですか?」というテーマでは、なんと言っても自助、共助が重要であり、日頃の地域活動に防災を取り入れ、隣近所の声かけが出来る体制作りが大事とのお話が印象に残りました。協定との直接の関係は無いとは思いますが、地域のより良いコミュニティ形成を含めて、考えさせられる講演でした。

最後になりましたが、このたびの総会で篠原会長の後任として会長を仰せつかりました。紙面をお借りしてご挨拶申し上げます。

退任されます篠原会長、篠原理事にはたいそうお世話になりました。会員一同お礼申し上げます。篠原会長には平成22年度から5年間という長い間会長を務めていただき、お疲れ様でした。

総会では9名の新しい役員が選出されました。協定地区も市担当職員の頑張りでもう数年地区が増加しています。

協議会の目的である「相互の情報交換、協定の円滑な運営、課題の解決、協定の普及・啓発を認めること」で良好な町なみ作り、住みやすい町づくりの手助けとなるよう、新役員一同で皆さんと一緒にこの会を盛り上げていきたいと思っております。どうか宜しくお願い致します。

茶山2丁目2区 建築協定運営委員会
総務・会計 鴨川 武文

総会終了後、福岡市市民局防災・危機管理課の担当者より、「みんなで考える地域の防災」というテーマで講演があり、市民防災の観点から有益なお話を聴くことができました。

講演は、福岡市の地形的特徴に始まり、災害についての事例紹介、災害から身を守るための知識や意識を身に付ける、防災情報の活用、地域における自主防災など多岐にわたる内容でしたが、講演の趣旨は、災害から身を守るために、平常時には、地域の災害の危険度を知り、また、災害から身を守るための知識や意識をもち、災害時には、情報を大いに活用して安全確保行動をとるというところに要約できると思います。具体的には、地域の災害の危険度を知るためには、どのような災害が想定できるかを示した地図(ハザードマップ)を参照したり、危険と思われるところを実際に歩いて確認をするということなどが大事であるとの説明がありました。

また、災害から身を守るための知識や意識については、気象台が発表する雨や風などのに関する注意報や警報、特別警報の意味や、避難勧告等の種類とその内容を正しく理解するために日頃から家族で話し合うことが大切であるとの説明がありました。さらに、地震については、地震がいつ、どこで発生するかということを知ることが全く不可能であるために、地震発生時に家具が転倒しないように固定しておく、耐震補強をする、食料や水などを備蓄しておくことが重要であるとの説明がありました。

講演を拝聴して気が付いたことを挙げさせていただければと思います。たとえば、ハザードマップがどのようなものなのか、それをどこで見ることが可能なのかなど、地域住民である私たちは全く知らないといっても過言ではないでしょう。また、防災メールについても同様だと思います。

したがって、災害・防災に関する多くの知識・情報をもっている行政機関が、これまで以上に市政だよりや町内会などを活用して災害・防災に関する啓蒙を行い、さらには、災害発生時における自助・共助の観点からも日頃の地域住民の連携の必要性を痛感した次第です。

最後になりますが、平成27年度の副会長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願い致します。